

◆呉から派兵と岩国での闘い

呉から海賊対策法で2度目の派兵

呉では、三月一五日に、海上自衛隊呉基地からソマリアに「いなぎま」と「さぎなみ」の二隻の護衛艦が派兵されてしまった。呉からの派兵は二〇〇九年三月に引き続き二回目であるが、三月一日に「未曾有」の東日本大震災が起こり、被災地では安否が確認できておらず、救援を待ち望んでいる被災者が数多くおられ、一日も早い救援と復旧が望まれているそのときに、なぜ、ソマリアに派兵しなければならぬのか。改めてこれまでの自衛隊のありかたを超えてしまった「海賊対策法」に基づく派兵に抗議する。

国が法的根拠を示せない「愛宕山事業取消処分」

岩国では、愛宕山を米軍住宅にさせないための取り組みが続いており、地元では昨年八月に始められた「愛宕山開発事業跡地見守りのつどい」が毎月一日、一日、二日に行われている。また愛宕山周辺住民一九名が原告となり、国（中国地方整備局）を相手に、「愛宕山新住宅市街地開発事業認可取消処分」の取消を求める行政訴訟（以下、「愛宕山訴訟」と記す）が係争中である。その中で、被告である国は裁判所からこの処分の法的根拠を明らかにするようという求釈明を受けたが、国は約半年近くも法的根拠を明らかにしてこなかった。過去に行つた処分についての法的根拠であるなら、即答できなければおかしい。そして、今年一月三一日付で裁判所に提出された被告準備書面において、「法上明文の規定がないが、その法的性質はいわゆる行政処分の撤回である」と主張して来た。つまり、法律の明文上の根拠はないと国は認めたことになる。これに対し、愛宕山訴訟弁護団は、準備書面を提出し裁判所に対して、「明文上の根拠をもたない撤回は極めて例外的にしか認められておらず、撤回自体が侵害行為となる

広島・呉・岩国

定

点

場合には、法律上の根拠なくしては撤回は認められない」と、「新住宅市街地開発法は撤回を認めていないこと」を指摘した。これを受けて、岩国市民は山口県と岩国市に対し、国（防衛省）に愛宕山開発事業跡地を売却することは違法に違法を重ねることであることを訴え続けている。

昨年九月七日に岩国の愛宕山で起きた米軍属による交通死亡事故について、山口地方検察庁岩国支部は翌一〇月七日に不起訴処分とし、遺族に対しその理由を「第一次裁判権がないから」と説明した。しかし、加害米軍属は基地の中で交通裁判にかけられただけで、通勤途中を除外した四ヶ月間の運転制限というほとんど処分に値しない処分しかなされていない。しかも、米軍は、加害米軍属が事故当時通勤途中であり、「公務中」と発表した。米連邦最高裁の判決により文民（civilian）に対する平時における米軍法会議の管轄権が否定され、軍属を平時に軍法会議に付することが違憲であるとの判決は、一九六〇年に示されている。つまり、米軍側が公務中と発表しても、検察はそれが適切かどうか、また、米軍が行使しようとしている第一次裁判権の内容を適正に判断しなければならぬがそれを怠つたことになる。それを受けて、遺族が昨年一〇月二十九日検察審査会に申立を行つていたが、今年三月一日付で「不起訴相当」という議決が出された。その理由は、「同国軍当局が第一次裁判権を行使する旨の通告がなされていることから、訴訟条件を欠くことが明らかであるとの検察官の裁定を覆すに足る証拠がない」としてしているが、その文章の前に「本件事故により尊い人命が失われ、心情的には刑罰の重さと日常的に一般道で起こつた自動車事故でありながら、日本の法律で裁くことができない日米地位協定のあり方に納得できない」と書かれており、遺族代理人の弁護士は、「納得できないのであれば、『起訴相当』という判断をすべきだった」と指摘している。つまり、日米地位協定の不平等性に検察審査会は気付いていながら、それを乗り越えることができなかったことになる。今後、私たちはこの議決を受けて、改めて日米地位協定の不平等性を明らかにしていく必要がある。

（大月純子／ピースリンク広島・呉・岩国）

◆3・20さつぽろピースウォーク

三月二〇日、第八回目の「3・20さつぽろピースウォーク」に、約三〇〇人が参加した。主催は、北海道平和運動フォーラム、ほっかいどうピースネット、有事法制反対道民連絡会の三団体。民主党系と共産党系の平和団体と市民グループが、一緒になって準備するというパターンも、すっかり定着した。

「戦争を辞めろ！ 東アジアに平和を！ イラク・アフガニスタンの軍事占領をやめよ！ 米軍基地はいらぬ！」をメインのスローガンにして準備していたが、三月二一日の大地震・津波、福島原発の爆発事故が起こり、「今年はどうしようか、いつものように音楽を流して、シュプレヒコールをするというスタイルでいいの？」ということが議論になった。「自粛した方がいいのではないか」という声もあった。

話し合いの結果、被災者の人たちへの追悼と原発事故への抗議を込めて「静かな抗議のピースウォーク」にすることにし、シュプレヒコールは行わず、メッセージと静か目の音楽を流すことにした。「政府は原発推進政策を全面的に転換せよ」もスローガンに加えることにした。

三月二〇日は、札幌の中心部にある大通公園4丁目まで二時三〇分前から集会。集会でのスピーチでは、NATO軍がリビアへの軍事介入を行なったことへの抗議、福島県郡山市から札幌に「疎開」してきた人が「福島を助けるのではなく、泊原発を止めてください」というアピール、米軍演習が行われている千歳市の状況、真駒内駐屯地内で沖繩出身の自衛官が暴行を受けて亡くなった（自衛隊は訓練中の事故と説明）ことを問題にする「命の雫」裁判の報告などが続いた。ただ、ピースウォークの趣旨であるイラク戦争についてのアピールがなかったというお叱りもあった。

午後一時から、札幌の中心部を三〇分ほどピースウォーク。原発事故に対する怒りが強く、プラカードも「原発はいらない」というものが多かった。三月一日の後、「自粛」ムードが広がり、大きな声で抗議することがはばかれるような雰囲気だったので、「命が大事、戦争も原発もいらない」というアピールができたのはよかった。

ピースウォークの後、有志で地震被災者への街頭募金。しかし、札幌の中心街は、街角ごとにさまざまな団体が募金に立っていて、思ったほど募金は集まらなかったのです。

（越田清和／ほっかいどうピースネット）

北海道

観

測

◆火事場泥棒は許さない！

平均気温は高くても寒さのぶり返しは「本土」並のような沖繩で、今年初めて聞くウグイスの鳴き声は妙に心に染みるものがある。

昨年一二月に米国務省日本部長ケビン・メア氏がアメリカン大学の学生に日本と沖繩の文化を話す中で「沖繩人はゆずりとごまかしの名人」と発言。年を越えて学生たちの作成した発言録は沖繩ばかりか世界に知れ渡るところとなり、沖繩人から総スカンを喰らった米政府は当初メア個人のことと収束を図った。しかし米政府全体の本音であるの聲が高まる中で、三月一日、メア氏を更迭した。〇六〇九年の在沖繩領事時代からの言いたい放題の様は東京都知事の石原慎太郎に似て、着任早々「普天間は特に危ない飛行場とは思わない」と言い、与那国島への米海軍掃海艦の寄港は安全保障に貢献するもので反対するとは何事かとキレて、〇九年四月石垣島への寄港時は自ら上陸を強行した。こんなに目立った総領事も珍しい。

同様に、思いやり予算でタカラレた上にバカにもされている日本人の政府は、「発言内容は承知せず」として講義の有無にも言及しないことを閣議決定するという情けなさ。だから在沖総領事も、「氏の発言は米政府の意向を示すものではない」と居直りを決め込んでいる。

さらに後日談がある。メア発言も吹き飛ばすような翌日の東日本大震災と東電福島原発のニュースが続ぎ、ロシアや中国などから支援表明がある中、米政府は普天間から基地従業員を含む海兵隊四八〇人と輸送ヘリなどの派遣を発表。これをもって、本土に近い！普天間が災害対応活動に極めて重要であると証明されたなどと言い、さらに空母や第七艦隊も投入する作戦を「TOMODATI（友達）」と名付けて援助活動を通じて思いっきり米国のありがたさを知らしめようという風情だ。極めつけは、メア氏が

日本との調整役に当たっていること。こんな火事場泥棒的な振る舞いは、でーじ許されない。（島尻まーじ）

沖繩